

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市青少年科学館プラネタリウム用全天周デジタルプロジェクター更新業務
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選定事業者	株式会社五藤光学研究所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市青少年科学館にあるプラネタリウムの投影機器は、株式会社五藤光学研究所（以下「五藤光学」という。）製であり、プラネタリウムの投影に当たっては、五藤光学が著作を有するプラネタリウムシステム「VirtuariumuX」（以下「システム」という。）を使用している。</p> <p>また、本システムにより約1億個の星を投影できる投影機と2台の全天周デジタルプロジェクター（以下「プロジェクター」という。）が一体となって動作するよう制御しているため、プロジェクターの交換に当たっては、プロジェクター側が正常に動作するようにカスタマイズ設定を行う必要があるだけでなく、交換後、システム側にも動作不良や不具合がないかを確認し、総合的な調整を行う必要がある。</p> <p>そのため、これらの特殊な機器の性質上、機器更新後、設定・調整等を行うことができる事業者は、システムを制作した五藤光学だけであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、五藤光学を特定随意契約の相手方として当該役務の調達をすることといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和5年4月25日